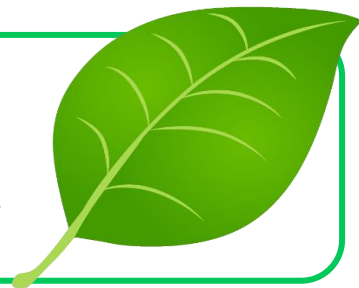


環境ニュース

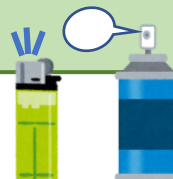


発行：釧路市市民環境部

6月からごみの出し方が変わりました！

○スプレー缶・カセットボンベ・ライター

中身は、必ず使い切るか、出し切ってください。



変更

穴をあける必要はありません。



変更

スプレー缶、カセットボンベ、ライターのみを、中が見える透明・半透明の袋に入れて出してください。



変更

「有害ごみ」の収集日に時間までに出してください。
※収集日は「くしろクリーンカレンダー」をご確認ください。

○ペットボトル

変更

キャップとラベルを
必ずはずしてください。



キャップ（ふた）とラベルは、資源物の「プラスチック製容器包装」へ分別してください。



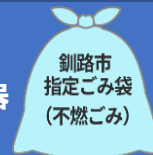
ボトルは資源物の「ペットボトル」へ分別してください。

【問い合わせ先】 環境事業課 廃棄物対策担当 TEL：0154-31-4551

【ご注意ください】不燃ごみは無くなりません

今回、変更となるスプレー缶、カセットボンベ、ライター以外の不燃ごみ（ガラス・陶器類・金属製品等）は、これまでどおり市指定の青いごみ袋に分別してください。

釧路市
指定ごみ袋
(不燃ごみ)



カラスやハト、キツネなどへのエサやりによって、人を恐れなくなるため、危害を加えたり、ごみを荒らしたりするほか、洗濯物がフンで汚れるなど、人に対する被害をもたらす事になります。

人と野生動物がよりよい関係を築いていくためにも、エサやりを行わないようお願いいたします。



【問い合わせ先】 環境保全課 自然保護担当 TEL：0154-31-4594



犬の飼い方について

●飼い犬の畜犬登録をお願いします！

※登録は一匹につき生涯一回、手数料は3,000円です。



●狂犬病予防注射は必ず受けましょう！

予防注射は、生後91日以上の子犬で室内犬・室外犬を問わず年1回受けることが義務付けられています。

狂犬病予防法施行規則により、狂犬病予防注射は毎年4月から6月までに受けることとされていますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ない場合は、令和3年12月31日まで期限を延長することができます。

●犬は適正に飼育しましょう！

公園や道路はみなさんが快適に利用したいものです。

特に犬のフンを放置されたら地域住民の方が大変に迷惑します。

飼い主の責任において「放し飼いはしない」「フンの持ち帰り」を徹底し、人と動物が快適に暮らせるまちづくりのため、飼い主や市民の皆さんのご協力をお願いします。



【問い合わせ先】環境保全課 環境衛生担当 TEL：0154-31-4533

食品ロスを減らしましょう！！

日本は食材の6割を海外からの輸入に依存している一方で、年間約640万トンの食品がまだ食べられるのに捨てられています。

これは、国民一人が毎日茶碗約1杯分のご飯を捨てている計算になります。

このような食品を「食品ロス」と言い、全国的にも大きな問題となっています。

～実践のポイント～

賞味期限の近いものから順番に買いましょう！！

～順番に買うことで、食べ物を無駄なく食卓へ～



無駄なく使いきれぬ量を買きましょう！！

～買う時に、「食べられる量かな？」を意識して～



家にある食材を思い出しながら買いましょう！！

～お家にある食材をチェックして買い物へ～



テイクアウトの時も「適量注文」で完食しましょう！！



【問い合わせ先】環境事業課 廃棄物対策担当 TEL：0154-31-4551

第2次釧路市環境基本計画を策定しました

釧路市環境基本計画は市の環境保全に関する総合的な計画です。

2010(平成22)年度に策定された前計画の期間が2020(令和2)年度で終了となることから、新たな環境問題に対応するための見直しを行い、2021(令和3)年3月に第2次となる計画を新たに策定しました。この計画では、市の望ましい環境像を「人と自然がつながる、未来へつながる環境都市くしろ」とし、この実現に向けて5つの基本目標を定めています。

計画期間 2021年度～2030年度
(令和3) (令和12)

望ましい環境像を実現するための5つの基本目標

低炭素社会の形成

温室効果ガス排出の少ない社会を目指します。

循環型社会の形成

ごみを減らし、資源を活用していく社会を目指します。

自然との共生社会の実現

自然を守り、また活用していく社会を目指します。

住み良い生活環境の確保

公害のない住み良いまちを目指します。

環境教育・環境保全活動の推進

環境について理解し、行動できる人材を育みます。

望ましい
環境像

人と自然がつながる、未来へつながる環境都市くしろ

環境学習の
出前講座を
ご利用
ください

【問い合わせ先】
環境保全課 環境管理担当
TEL 0154-31-4535

地球温暖化や自然環境、ごみ問題など、私たちを取り巻く環境を知ってもらい、家庭でもできることについて新しく策定した環境基本計画に沿ってお話します。町内会や職場などの学習会として是非、ご利用ください。



新たな釧路市一般廃棄物処理基本計画を策定しました

計画期間：2021（令和3）年度～2030（令和12）年度

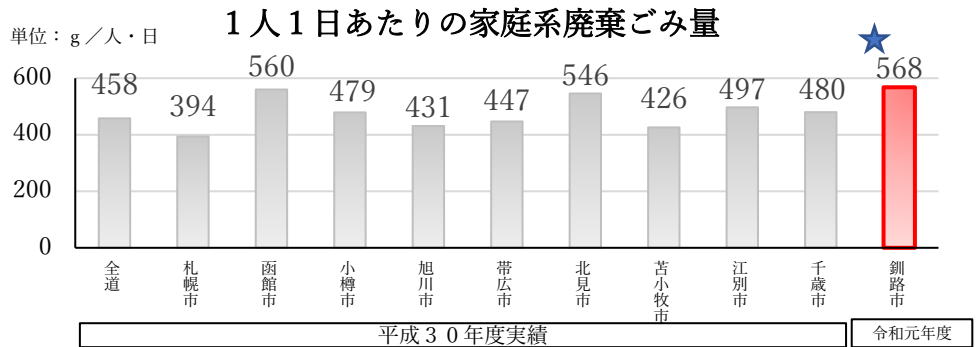
令和3年4月、新たな『釧路市一般廃棄物処理基本計画』がスタートしました。この計画は、ごみの排出量の減少やリサイクル率の増加など、市民の皆さんとともに取り組んでいく目標を設定し、10年後の令和12年度までに達成を目指すためのものです。

ごみを減らしていくこと、身近な資源物をリサイクルすることは、将来にわたって私たちの社会が続いていくために欠かすことができません。皆さんにこの計画をご覧いただき、毎日の生活の中で何ができるか、私たちと一緒に考え、そして実際に取り組んでいただければ幸いです。

1. 釧路市のごみの課題

道内の主な都市の中で
家庭から排出される
廃棄ごみの量は・・・
釧路市が最も多い！

廃棄ごみとは、資源物以外の「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」のことをいいます。

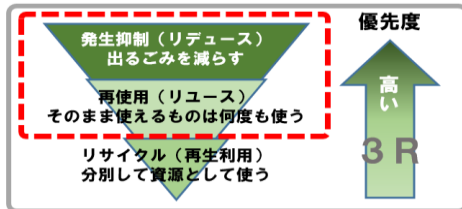


2. 新たな計画の基本方針 ～4つの柱～

基本方針1 発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の推進によるごみの減量

ごみになる前の製品は、もともと天然の資源を使って作られています。物を大切に使わなければ、将来、資源が足りなくなるかもしれません。

リサイクルすることにより排出されるごみを再資源化し、有効に活用して、限りある資源の使用を最小限にしていく取り組みがとても大切になっていきます。



基本方針2 分別・リサイクルの取り組み促進

更なる資源回収に向け市民が取り組みやすい環境づくりを進めていきます。

基本方針3 環境学習・環境教育の充実

環境学習や環境教育メニューの充実を図り、ごみの意識啓発に取り組んでいきます。



基本方針4 安心・安全なごみ処理事業の推進

高齢化の進展や災害時に対応した、安心・安全なごみの収集処理体制づくりを進めていきます。



3. ごみを減らすために

計画的に買い物をし、余計なものを買わない！



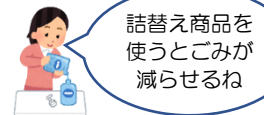
マイ箸、マイボトル、マイバックを持参しよう！



生ごみを最小限にする！
生ごみの水切りを！



使い捨てを減らそう！



使わなくなったものを再利用しよう！



ごみはコンパクトにしてから捨てよう！



ごみ袋の使用も少なくすることができるね

【問い合わせ先】

環境事業課 廃棄物対策担当

TEL 0154-31-4551

どうしたらごみを減らせるか、市の職員が直接説明に伺います！
ぜひお気軽に出前講座をご利用ください。

釧路市公式ホームページ「釧路市一般廃棄物処理基本計画」URL

https://www.city.kushiro.lg.jp/kurashi/gomi/g_shingikai/page00048.html

